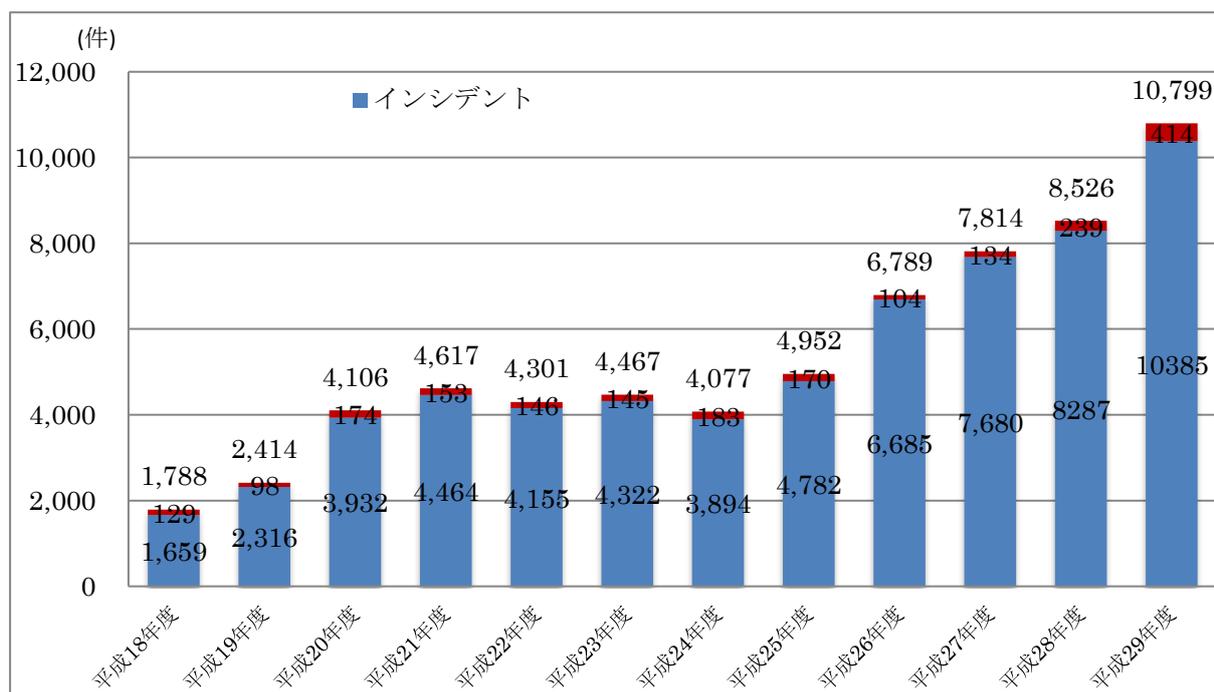


1 3. インシデント・アクシデントレポート報告数



インシデントとは、日常の場で、エラーや医薬品・医療用具の不都合が見られたが、患者には実施されなかった場合や医療行為において患者に軽微な処置を必要とした場合のものをいう。

アクシデントとは、診療や医療行為等において生じた有害事象のうち、それにより患者に濃厚な処置や治療を必要とした場合や、永続的な障害や後遺症が生じた場合のものをいう。平成 29 年度のインシデント・アクシデント報告は 10,976 件と年々増加している。

一般に報告総数が病床数の 5 倍が透明性のおおよその目安と言われている。当院の 1435 床ならば、総数が約 7000 件となり大きく上回っており、報告する文化は定着しつつある。しかし、報告数さえ増えれば安全が保証されるわけではない。有害事象の報告を見ていると、昨年のアクシデント報告は総報告数の 2.8% に対し平成 29 年度は 3.7% と若干増えている。また、職員からの報告を改善に結びつけていく。

データ提供 医療の質・安全対策部 安全管理室